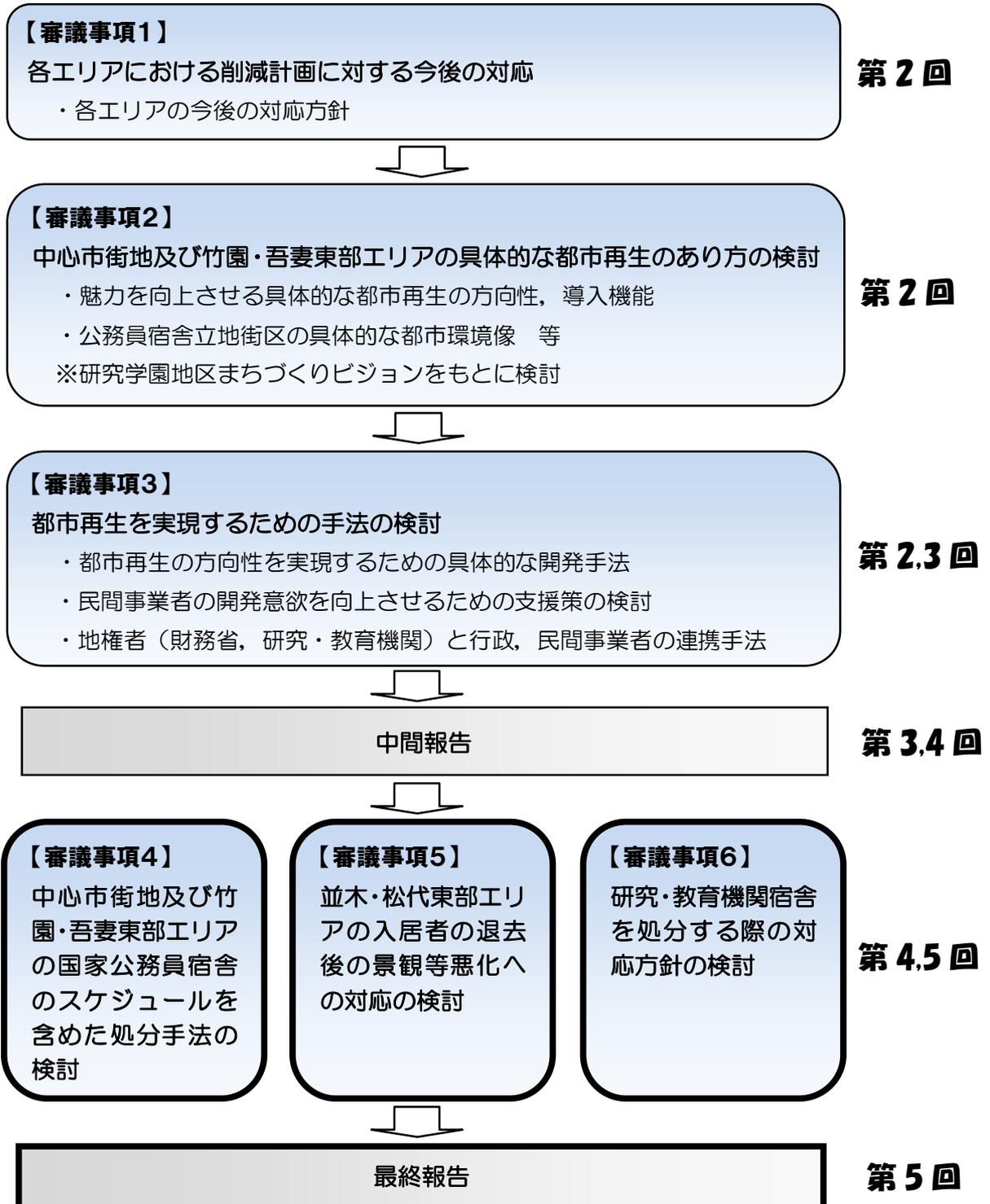


つくば中心市街地再生推進会議の審議事項

1. 推進会議における審議事項概要及び審議の流れ



2. 審議事項の詳細検討事項

	ポイント	詳細検討事項
審議事項1 各エリアにおける削減計画に対する今後の対応	公務員宿舎が多く立地する各エリアにおいてどのように対応するかの方角性を協議	○中心市街地，竹園・吾妻東部エリア，並木エリア，松代エリアの公務員宿舎削減に対する対応方針
審議事項2 中心市街地及び竹園・吾妻東部エリアの具体的な都市再生のあり方の検討	研究学園地区まちづくりビジョンをもとに中心市街地及び竹園・吾妻東部エリアの具体的な都市再生のあり方を協議	○都市再生の方角性，あり方について ○都市再生のあり方を実現するために新たに導入すべき機能について ○地区ごとの土地利用のあり方及び役割について ○地区ごとの誘導すべき都市環境について
審議事項3 都市再生を実現するための手法の検討	審議事項2の都市再生のあり方を実現するために必要な事業手法や制度，支援策等について協議	○都市再生のあり方を実現するために効果的な事業手法について ○国等の既存制度を活用した効果的な都市再生手法について ○都市再生を実現するための支援策について
審議事項4 中心市街地及び竹園・吾妻東部エリアの国家公務員宿舎のスケジュールを含めた処分手法の検討	中心市街地及び竹園・吾妻東部エリアにおいて審議事項2，3を実現するために効果的な処分手法やスケジュール等について協議	○国の制度を踏まえた公務員宿舎処分手法について ○都市再生に効果的な処分スケジュールについて
審議事項5 並木・松代東部エリアの入居者の退去後の景観等悪化への対応の検討	松代・並木エリアにおいて廃止宿舎が■■■■に空き家となることから景観悪化を防ぐために必要な対策について協議	○退去による各エリアの影響について ○景観悪化を防ぐ対策について ○宿舎処分のスケジュールについて
審議事項6 研究・教育機関宿舎を処分する際の対応方針の検討	良好な都市環境を創出するためには，研究・教育機関の宿舎についても誘導が必要であるため，その対応方針について協議	○研究教育機関宿舎処分の際の対応方針について